

燃料費調整単価のお知らせ

平成29年1月分
平成29年2月分

燃料費調整単価及びその算定諸元となる平均燃料価格は次のとおりです。

(対象) ・ 低圧：特定小売供給約款、選択約款

燃料費調整単価

区 分				平成29年1月分	平成29年2月分	単 価 差	
				(A)	(B)	(B) - (A)	
従量制供給	低 圧	従量電灯A・B・C、 低圧電力、深夜電力Bなど	1 kWh につき	2.52円	2.34円	0.18円	
定 額	定額電灯 公衆街路灯A 農事用電灯	電 灯	10Wまでの1灯につき	9.78円	9.10円	0.68円	
			10Wをこえ20Wまでの1灯につき	19.55円	18.18円	1.37円	
			20Wをこえ40Wまでの1灯につき	39.11円	36.38円	2.73円	
			40Wをこえ60Wまでの1灯につき	58.67円	54.57円	4.10円	
			60Wをこえ100Wまでの1灯につき	97.77円	90.93円	6.84円	
			100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	97.77円	90.93円	6.84円	
	制 給	臨時電灯A (1日につき)	小 型 機 器	50VAまでの1機器につき	29.20円	27.16円	2.04円
				50VAをこえ100VAまでの1機器につき	58.42円	54.33円	4.09円
				100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	29.20円	27.16円	2.04円
				臨時電力A (1日につき)	契約電力0.5kWまでの場合	8.28円	7.70円
給	臨時電力A (1日につき)	深 夜 電 力 A	契約電力1kW以上5kWまでの1kWごとに	16.56円	15.40円	1.16円	
			1 契約につき	251.74円	234.13円	17.61円	
			農事用電力B (1日につき)	契約電力0.5kW	4.13円	3.84円	0.29円
				契約電力 1kW	8.28円	7.70円	0.58円
				契約電力 2kW	16.56円	15.40円	1.16円
	契約電力 3kW	24.84円		23.10円	1.74円		
	契約電力 4kW	33.12円		30.80円	2.32円		
		契約電力 5kW	41.40円	38.50円	2.90円		

平成29年1月分の燃料費調整単価は平成28年8月～平成28年10月の平均燃料価格により算出されます。
平成29年2月分の燃料費調整単価は平成28年9月～平成28年11月の平均燃料価格により算出されます。
燃料費調整単価及び燃料費調整額は毎月の検針のお知らせ票、請求書等でもお知らせします。
電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

平均燃料価格

区 分	単 位	平成28年8月 ～ 平成28年10月	平成28年9月 ～ 平成28年11月	差 額
		(A)	(B)	
平均原油価格	1 kl あたり	29,275円	30,282円	1,007円
平均液化天然ガス価格	1 t あたり	36,896円	38,677円	1,781円
平均石炭価格	1 t あたり	7,385円	7,988円	603円
平均燃料価格	原油換算 1 kl あたり	19,200円	20,200円	1,000円

平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

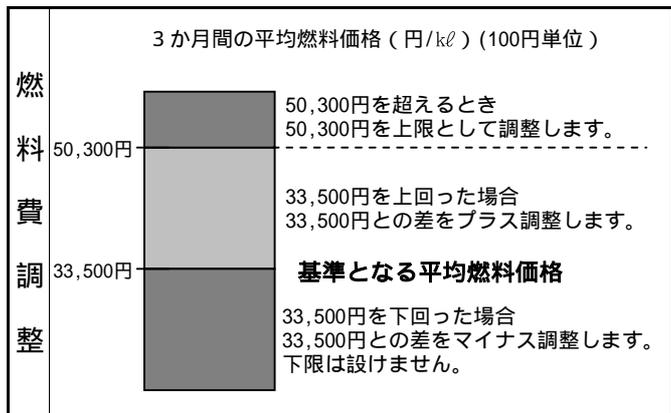
基準となる平均燃料価格	原油換算 1 kl あたり	33,500円
-------------	---------------	---------

「基準となる平均燃料価格」の33,500円は、平成25年5月の電気料金値上げの前提となっている平均燃料価格です。

九州電力株式会社

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動をできるかぎり迅速に電気料金に反映させるため、3か月間の平均燃料価格が33,500円/kℓ（平成25年5月電気料金値上げの前提となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



適用期間

平成29年2月分の燃料費調整単価は平成28年9月～平成28年11月の平均燃料価格により算出されます。各期間に対応する燃料費調整単価の適用月分は下表のとおりです。

燃料価格の実績をみる期間	燃料費調整単価の適用月分
平成28年8月～平成28年10月	平成29年1月分電気料金
平成28年9月～平成28年11月	平成29年2月分電気料金

燃料費調整単価等のお知らせ

当社営業所窓口にて燃料費調整単価及び平均燃料価格を掲示するとともに、毎月検針のお知らせ票等で燃料費調整単価及び調整額をお知らせします。

電気料金の計算方法

（平成29年2月分）

$$\text{電気料金 (お支払い額)} = \text{基本料金 (税込)} + \text{電力量料金 (税込)} \pm \text{燃料費調整額 (税込)} + \text{口座振替割引額 (税込)} + \text{再エネ賦課金 (税込)}$$

*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。

燃料費調整額（燃料費調整単価 × ご使用量）

燃料費調整額は、燃料費調整単価にご使用量に乗じたものです。燃料費調整単価は毎月見直しを行います。

燃料費調整単価（平成29年2月分）

$$= \left[\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{\text{20,200円} - \text{33,500円}} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

* 基準単価：平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

$$= \boxed{13,300\text{円}} \times \frac{0.176\text{円 (低圧の場合)}}{1,000} = \boxed{2.34\text{円}^*} \text{ (消費税込)}$$

* 小数点第3位四捨五入

基準単価	低圧従量制供給の場合	0.176円/kWh
------	------------	------------

平均燃料価格 = A × + B × + C × （100円未満四捨五入）

- | | | |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> A：平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格 B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格 C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格 | <ul style="list-style-type: none"> ：0.1490 ：0.2575 ：0.7179 | <p>、は原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）</p> |
|---|---|--|

口座振替割引額

口座振替割引は、前月分の電気料金を1回目の振替日に振替えいただいた場合に、当月分の基本料金および電力量料金の合計から54.00円割引となります。従量電灯、季特別電灯、時間帯別電灯（10時間型）、ピークシフト電灯、高負荷率型電灯、低圧電力、低圧季特別電力、深夜電力B（低圧）、第2深夜電力（低圧）、時間帯別電灯（8時間型）のお客さまが対象です。なお、口座振替のお支払手続をしていただくことで、ご加入となります。（口座振替日指定サービスをご利用のお客さまは対象外とさせていただきます）

平成29年2月分の電気料金計算例

(例)	基本料金	874.80円 (ア)	10アンペアあたり291.60円
従量電灯B ご契約アンペア 30A ご使用量(キロワットアワー) 250kWh の場合	第1段階	17.19円 × 120kWh = 2,062.80円	最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
	第2段階	22.69円 × 130kWh = 2,949.70円	120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
	第3段階	25.63円 × 0kWh = 0.00円	300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
	計	5,012.50円 (イ)	
	燃料費調整額	-2.34円 × 250kWh = -585.00円 (ウ)	平成29年2月分の燃料費調整単価は-2.34円/kWhです。
	口座振替割引額	54.00円 (エ)	
	小計	(ア) + (イ) + (ウ) - (エ) = 5,248円 (オ)	円未満は切り捨てます。
	再エネ賦課金	2.25円 × 250kWh = 562円 (カ)	円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は2.25円/kWhです。
	電気料金(お支払い額)	(オ) + (カ) = 5,810円	

電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。